

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年11月28日

【中間会計期間】 第2期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

【会社名】 株式会社京都フィナンシャルグループ

【英訳名】 Kyoto Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 土井伸宏

【本店の所在の場所】 京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地

【電話番号】 京都(075)361局2211番

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部経営企画担当部長 大西秀樹

【最寄りの連絡場所】 京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地
株式会社京都フィナンシャルグループ

【電話番号】 京都(075)361局2211番

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部経営企画担当部長 大西秀樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当中間連結会計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2024年度 中間連結会計期間	2023年度
		(自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)	(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
連結経常収益	百万円	82,762	137,691
うち連結信託報酬	百万円	2	7
連結経常利益	百万円	29,692	43,574
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	21,247	
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円		31,572
連結中間包括利益	百万円	49,634	
連結包括利益	百万円		177,237
連結純資産額	百万円	1,081,317	1,141,082
連結総資産額	百万円	11,767,982	11,576,552
1株当たり純資産額	円	3,699.80	3,904.91
1株当たり中間純利益	円	72.72	
1株当たり当期純利益	円		106.55
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	72.67	
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円		106.47
自己資本比率	%	9.18	9.85
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	47,930	36,759
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	9,274	175,561
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	10,227	25,446
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	957,973	929,545
従業員数 [外、嘱託及び臨時従業員の 平均雇用人員数]	人	3,651 [421]	3,473 [412]
信託財産額	百万円	3,985	3,990

(注) 1 当社は、2023年10月2日設立のため、2023年度中間連結会計期間以前の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 2023年度の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった株式会社京都銀行の連結財務諸表を引き継いで作成しております。従って2023年度には、株式会社京都銀行の中間連結会計期間が含まれておりません。

3 2024年1月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

- 4 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権 - (中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 5 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は株式会社京都銀行1社であります。

(2) 当社の当中間会計期間及び前事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第2期中	第1期
決算年月		2024年9月	2024年3月
営業収益	百万円	10,685	11,941
経常利益	百万円	10,082	11,048
中間純利益	百万円	10,043	
当期純利益	百万円		11,059
資本金	百万円	40,000	40,000
発行済株式総数	千株	301,362	303,362
純資産額	百万円	479,533	479,644
総資産額	百万円	479,687	479,790
1株当たり配当額	円	30.00	35.00
自己資本比率	%	99.92	99.92
従業員数 [外、嘱託及び臨時従業員の平均雇用人員数]	人	24 [-]	19 [-]

(注) 1 当社は、2023年10月2日設立のため、2023年度中間会計期間以前の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

3 第1期の1株当たり配当額35.00円のうち15.00円は当社設立記念配当であります。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動については、以下のとおりであります。

2024年4月1日付できょうと事業再生債権回収株式会社を設立し、連結の範囲に含めております。

2024年6月3日付で積水リース株式会社の株式を取得し、連結の範囲に含めております。

この結果、2024年9月30日現在では、当社グループは、当社と株式会社京都銀行を含む連結子会社11社及び持分法適用関連会社1社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間における、本半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当社は、2023年10月2日に設立のため、前中間連結会計期間の連結経営成績等はありませんが、株式会社京都銀行を親会社とする旧組織の前中間連結会計期間の連結経営成績等と比較しております。

(1) 財政状態

	前連結会計年度 (億円)(A)	当中間連結会計期間 (億円)(B)	増減(億円) (B) - (A)
預金・譲渡性預金	93,653	94,102	449
預金	88,219	85,609	2,610
譲渡性預金	5,433	8,493	3,059
貸出金	67,175	70,310	3,135
有価証券	33,365	32,290	1,074
うち評価差額	9,273	8,250	1,023
総資産	115,765	117,679	1,914

預金・譲渡性預金残高は、前連結会計年度末比449億円増加の9兆4,102億円、貸出金残高は前連結会計年度末比3,135億円増加の7兆310億円となりました。有価証券残高については、前連結会計年度末比1,074億円減少の3兆2,290億円となり、うち時価会計に伴う評価差額(含み益)は8,250億円となりました。

これらの結果、総資産については、前連結会計年度末比1,914億円増加して、11兆7,679億円となりました。

(2) 経営成績

	前中間連結会計期間 (百万円)(A)	当中間連結会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
連結粗利益	51,560	56,843	5,282
資金利益	41,094	44,122	3,028
役務取引等利益	8,803	9,947	1,144
その他業務利益	1,662	2,772	1,110
営業経費	28,364	30,516	2,152
与信関連費用	1,616	636	979
株式等関係損益	2,470	2,710	240
持分法による投資損益	1	3	1
その他	449	16	465
経常利益	26,834	29,692	2,858
特別損益	220	207	12
税金等調整前中間純利益	26,614	29,484	2,870
法人税等合計	7,331	8,226	894
中間純利益	19,283	21,258	1,975
非支配株主に帰属する中間純利益	66	10	55
親会社株主に帰属する中間純利益	19,217	21,247	2,030
連結実質業務純益	23,196	26,326	3,130

- (注) 1 連結粗利益 = 資金利益(資金運用収益 - (資金調達費用 - 金銭の信託運用見合費用))
 + 役員取引等利益(役員取引等収益(信託報酬含む) - 役員取引等費用)
 + その他業務利益(その他業務収益 - その他業務費用)
- 2 連結実質業務純益 = 連結粗利益 - 営業経費

連結粗利益は、前年同期比52億82百万円増加して568億43百万円となりました。そのうち資金利益は貸出金の増加等により、前年同期比30億28百万円増加して441億22百万円となりました。また、役員取引等利益は、シンジケートローンなどの法人ぐるみ関連を中心に前年同期比11億44百万円増加して99億47百万円となりました。その他業務利益については、外為関連を中心に前年同期比11億10百万円増加して27億72百万円となりました。

経常利益は、連結粗利益が増加した一方で、経費や与信関連費用が増加したことから、前年同期比28億58百万円増加して296億92百万円となりました。

これらの結果、親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比20億30百万円増加して212億47百万円となりました。

(3) キャッシュ・フロー

	前中間連結会計期間 (億円)(A)	当中間連結会計期間 (億円)(B)	増減(億円) (B) - (A)
キャッシュ・フロー			
現金及び現金同等物の中間期末残高	11,061	9,579	1,481
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,574	479	1,095
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,127	92	2,034
財務活動によるキャッシュ・フロー	59	102	42

営業活動によるキャッシュ・フローは、譲渡性預金や借入金の増加等により479億円の収入（前年同期は1,574億円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得等により92億円の支出（前年同期は2,127億円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により102億円の支出（前年同期は59億円の支出）となりました。

現金及び現金同等物の中間期末残高は、前中間期末に比べて1,481億円減少し、9,579億円となりました。

(4) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は設立に伴い、2023年10月から2026年3月までを計画期間とする第1次中期経営計画を策定いたしました。

全社一体となった付加価値の高い総合ソリューションの提供を続けるなかで、第1次中期経営計画にて定められた主要指標について前倒しで達成したことから、今般、更なる成長に向けた目標設定を行いました。

当社グループを取巻く環境は「金利のある世界」が到来するなど、第1次中期経営計画策定時とは大きく異なる状況であり、当社グループが「広域型地方銀行」として築いてきた店舗網を含めた経営基盤を最大限活用することで、大きく飛躍できるタイミングであると考えております。

目標設定にあたっては、2026年4月から2029年3月までを計画期間とする次の第2次中期経営計画の戦略目標とし、従来よりも大幅に挑戦的な内容としております。

また、第2次中期経営計画においては、ROEの飛躍的向上ならびに、次代の成長企業への投資加速を企図しており、ROE（純資産ベース）、親会社株主帰属利益、ベンチャー投資を中心とした成長投資、政策保有株式縮減の4つの指標について、目標とする水準を設定しております。

(参考)

国内業務部門・国際業務部門別収支

資金運用収支は、国内業務部門で前年同期比30億21百万円増加し、431億74百万円となり、国際業務部門で前年同期比6百万円増加し9億48百万円となったことから、全体では前年同期比30億28百万円増加し、441億22百万円となりました。

役務取引等収支は、国内業務部門で前年同期比11億34百万円増加し、98億27百万円となり、国際業務部門で前年同期比10百万円増加し1億18百万円となったことから、全体では前年同期比11億44百万円増加し、99億45百万円となりました。

その他業務収支は、国内業務部門で前年同期比80百万円減少し、8億58百万円となり、国際業務部門で前年同期比11億90百万円増加し19億14百万円となったことから、全体では前年同期比11億10百万円増加し、27億72百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	40,152	942	41,094
	当中間連結会計期間	43,174	948	44,122
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	40,566	8,104	48,670
	当中間連結会計期間	45,021	11,211	56,232
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	413	7,162	7,575
	当中間連結会計期間	1,847	10,262	12,109
信託報酬	前中間連結会計期間	2	-	2
	当中間連結会計期間	2	-	2
役務取引等収支	前中間連結会計期間	8,692	108	8,800
	当中間連結会計期間	9,827	118	9,945
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	11,847	159	12,006
	当中間連結会計期間	12,841	169	13,010
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	3,155	51	3,206
	当中間連結会計期間	3,014	50	3,064
その他業務収支	前中間連結会計期間	938	723	1,661
	当中間連結会計期間	858	1,914	2,772
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	3,628	742	4,370
	当中間連結会計期間	7,469	1,914	9,383
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	2,689	18	2,707
	当中間連結会計期間	6,611	-	6,611

(注) 1 「国内業務部門」は、当社及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

3 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、預金・貸出金業務に係る収益を中心に、前年同期比10億3百万円増加し、130億10百万円となりました。

また、役務取引等費用は、前年同期比1億41百万円減少し、30億65百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	11,847	159	12,007
	当中間連結会計期間	12,841	169	13,010
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	2,277	-	2,277
	当中間連結会計期間	2,923	-	2,923
うち為替業務	前中間連結会計期間	1,855	146	2,001
	当中間連結会計期間	1,886	156	2,042
うち信託関連業務	前中間連結会計期間	109	-	109
	当中間連結会計期間	108	-	108
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	182	-	182
	当中間連結会計期間	150	-	150
うち代理業務	前中間連結会計期間	187	-	187
	当中間連結会計期間	193	-	193
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	402	-	402
	当中間連結会計期間	398	-	398
うち保証業務	前中間連結会計期間	814	11	826
	当中間連結会計期間	749	11	761
うち投資信託・保険販売業務	前中間連結会計期間	2,338	-	2,338
	当中間連結会計期間	2,183	-	2,183
役務取引等費用	前中間連結会計期間	3,155	51	3,206
	当中間連結会計期間	3,014	50	3,065
うち為替業務	前中間連結会計期間	193	33	226
	当中間連結会計期間	199	34	233

(注) 「国内業務部門」は、当社及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	8,301,626	283,349	8,584,976
	当中間連結会計期間	8,324,547	236,423	8,560,970
うち流動性預金	前中間連結会計期間	6,206,731	-	6,206,731
	当中間連結会計期間	6,152,246	-	6,152,246
うち定期性預金	前中間連結会計期間	2,048,793	-	2,048,793
	当中間連結会計期間	2,091,347	-	2,091,347
うちその他	前中間連結会計期間	46,101	283,349	329,451
	当中間連結会計期間	80,953	236,423	317,376
譲渡性預金	前中間連結会計期間	672,708	-	672,708
	当中間連結会計期間	849,320	-	849,320
総合計	前中間連結会計期間	8,974,334	283,349	9,257,684
	当中間連結会計期間	9,173,867	236,423	9,410,290

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3 「国内業務部門」は、当社及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内貸出金残高の状況

業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	6,457,980	100.00	7,031,052	100.00
製造業	1,273,640	19.72	1,366,837	19.44
農業, 林業	4,384	0.07	4,671	0.07
漁業	37	0.00	78	0.00
鉱業, 採石業, 砂利採取業	14,924	0.23	16,519	0.23
建設業	196,923	3.05	213,687	3.04
電気・ガス・熱供給・水道業	117,827	1.82	133,783	1.90
情報通信業	44,166	0.68	53,199	0.76
運輸業, 郵便業	240,057	3.72	267,597	3.81
卸売業, 小売業	676,947	10.48	754,108	10.73
金融業, 保険業	290,665	4.50	288,758	4.11
不動産業, 物品賃貸業	840,238	13.01	1,065,394	15.15
各種サービス業	484,959	7.51	509,732	7.25
地方公共団体	586,268	9.08	608,374	8.65
その他	1,686,939	26.13	1,748,307	24.86
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	6,457,980		7,031,052	

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、株式会社京都銀行1社であります。

イ．信託財産の運用 / 受入状況（信託財産残高表）

資産				
科目	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当中間連結会計期間 (2024年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	3,990	100.00	3,985	100.00
合計	3,990	100.00	3,985	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当中間連結会計期間 (2024年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	3,990	100.00	3,985	100.00
合計	3,990	100.00	3,985	100.00

(注) 共同信託他社管理財産については、前連結会計年度(2024年3月31日)及び当中間連結会計期間(2024年9月30日)のいずれも取扱残高はありません。

ロ．元本補填契約のある信託の運用 / 受入状況（未残）

科目	前連結会計年度 (2024年3月31日)			当中間連結会計期間 (2024年9月30日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	3,990	-	3,990	3,985	-	3,985
資産計	3,990	-	3,990	3,985	-	3,985
元本	3,990	-	3,990	3,982	-	3,982
その他	0	-	0	2	-	2
負債計	3,990	-	3,990	3,985	-	3,985

(自己資本比率の状況)

自己資本比率は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(2006年金融庁告示第20号)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては標準的計測手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2024年9月30日
1．連結自己資本比率(2/3)	12.03
2．連結における自己資本の額	4,921
3．リスク・アセット等の額	40,898
4．連結総所要自己資本額	1,635

(資産の査定)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、株式会社京都銀行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

株式会社京都銀行(単体)の資産の査定額

債権の区分	2023年9月30日	2024年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	8,523	10,767
危険債権	85,328	79,855
要管理債権	6,353	8,660
正常債権	6,450,912	7,076,371

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000,000
計	800,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年11月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	301,362,752	301,362,752	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	301,362,752	301,362,752		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年4月15日(注)	2,000	301,362	-	40,000	-	10,000

(注) 発行済株式総数の減少は自己株式の消却による減少であります。

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	34,241	11.71
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	10,922	3.73
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	10,672	3.65
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6番4号	10,150	3.47
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	10,001	3.42
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	8,913	3.05
京セラ株式会社	京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地	6,384	2.18
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(退職給付信託口・オムロン 株式会社口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	6,112	2.09
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲2丁目2番1号	5,272	1.80
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	5,228	1.78
計		107,899	36.92

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,161,100		単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 292,020,300	2,920,203	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 181,352		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	301,362,752		
総株主の議決権		2,920,203	

(注) 「単元未満株式数」の欄には、当社所有の自己株式77株が含まれております。

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社京都 フィナンシャルグループ	京都市下京区烏丸通松原 上の薬師前町700番地	9,161,100	-	9,161,100	3.03
計		9,161,100	-	9,161,100	3.03

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第18条第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、中間会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第4編の規定により第2種中間連結財務諸表を作成しております。
- 3 当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。
- 4 当社は、2023年10月2日設立のため、前中間連結会計期間及び前中間会計期間に係る記載はしておりません。
- 5 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
現金預け金	962,778	991,452
コールローン及び買入手形	368,746	320,182
買入金銭債権	15,786	14,239
商品有価証券	221	253
金銭の信託	6,226	6,285
有価証券	1, 2, 3, 5, 9 3,336,568	1, 2, 3, 5, 9 3,229,092
貸出金	3, 4, 5, 6 6,717,532	3, 4, 5, 6 7,031,052
外国為替	3, 4 9,013	3, 4 8,541
リース債権及びリース投資資産	13,717	36,100
その他資産	3, 5 79,048	3, 5 59,144
有形固定資産	7, 8 76,590	7, 8 77,731
無形固定資産	3,416	7,372
繰延税金資産	1,046	1,094
支払承諾見返	3 20,519	3 18,669
貸倒引当金	34,660	33,232
資産の部合計	11,576,552	11,767,982
負債の部		
預金	5 8,821,977	5 8,560,970
譲渡性預金	543,348	849,320
コールマネー及び売渡手形	1,714	3,568
債券貸借取引受入担保金	5 500,070	5 466,702
借入金	5 193,750	5 425,370
外国為替	743	465
信託勘定借	3,990	3,985
その他負債	59,382	98,590
退職給付に係る負債	23,592	22,740
睡眠預金払戻損失引当金	157	157
偶発損失引当金	761	907
特別法上の引当金	0	0
繰延税金負債	262,112	231,868
再評価に係る繰延税金負債	7 3,349	7 3,347
支払承諾	20,519	18,669
負債の部合計	10,435,470	10,686,664
純資産の部		
資本金	40,000	40,000
資本剰余金	41,875	37,473
利益剰余金	441,188	452,178
自己株式	24,654	20,168
株主資本合計	498,409	509,484
その他有価証券評価差額金	645,029	573,974
繰延ヘッジ損益	28	60
土地再評価差額金	7 2,699	7 2,666
退職給付に係る調整累計額	105	356
その他の包括利益累計額合計	642,464	571,603
新株予約権	208	193
非支配株主持分	-	36
純資産の部合計	1,141,082	1,081,317
負債及び純資産の部合計	11,576,552	11,767,982

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
経常収益	82,762
資金運用収益	56,212
(うち貸出金利息)	30,157
(うち有価証券利息配当金)	22,663
信託報酬	2
役務取引等収益	13,010
その他業務収益	9,383
その他経常収益	¹ 4,152
経常費用	53,069
資金調達費用	12,090
(うち預金利息)	7,530
役務取引等費用	3,065
その他業務費用	6,611
営業経費	² 30,516
その他経常費用	785
経常利益	29,692
特別利益	45
固定資産処分益	45
特別損失	253
固定資産処分損	229
減損損失	24
金融商品取引責任準備金繰入額	0
税金等調整前中間純利益	29,484
法人税、住民税及び事業税	7,238
法人税等調整額	987
法人税等合計	8,226
中間純利益	21,258
非支配株主に帰属する中間純利益	10
親会社株主に帰属する中間純利益	21,247

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

当中間連結会計期間
(自 2024年4月1日
至 2024年9月30日)

中間純利益	21,258
その他の包括利益	70,893
その他有価証券評価差額金	71,055
繰延ヘッジ損益	89
退職給付に係る調整額	251
中間包括利益	49,634
(内訳)	
親会社株主に係る中間包括利益	49,645
非支配株主に係る中間包括利益	11

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間(自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	40,000	41,875	441,188	24,654	498,409
当中間期変動額					
剰余金の配当			10,225		10,225
親会社株主に帰属する 中間純利益			21,247		21,247
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		1		84	86
自己株式の消却		4,402		4,402	-
土地再評価差額金の取崩			32		32
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	4,401	10,989	4,486	11,074
当中間期末残高	40,000	37,473	452,178	20,168	509,484

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	645,029	28	2,699	105	642,464	208	-	1,141,082
当中間期変動額								
剰余金の配当								10,225
親会社株主に帰属する 中間純利益								21,247
自己株式の取得								1
自己株式の処分								86
自己株式の消却								-
土地再評価差額金の取崩								32
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	71,055	89	32	251	70,860	14	36	70,839
当中間期変動額合計	71,055	89	32	251	70,860	14	36	59,764
当中間期末残高	573,974	60	2,666	356	571,603	193	36	1,081,317

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当中間連結会計期間
(自 2024年 4月 1日
至 2024年 9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前中間純利益	29,484
減価償却費	1,975
減損損失	24
のれん償却額	76
持分法による投資損益(は益)	3
貸倒引当金の増減()	1,430
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	539
偶発損失引当金の増減額(は減少)	146
資金運用収益	56,212
資金調達費用	12,090
有価証券関係損益()	2,622
金銭の信託の運用損益(は運用益)	59
為替差損益(は益)	7,058
固定資産処分損益(は益)	183
商品有価証券の純増()減	32
貸出金の純増()減	313,519
預金の純増減()	261,007
譲渡性預金の純増減()	305,972
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	183,360
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	188
コールローン等の純増()減	50,110
コールマネー等の純増減()	1,854
債券貸借取引受入担保金の純増減()	33,367
外国為替(資産)の純増()減	471
外国為替(負債)の純増減()	278
リース債権及びリース投資資産の純増()減	1,533
信託勘定借の純増減()	5
資金運用による収入	57,105
資金調達による支出	11,570
その他	87,204
小計	55,124
法人税等の支払額	7,194
営業活動によるキャッシュ・フロー	47,930
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	567,969
有価証券の売却による収入	440,394
有価証券の償還による収入	124,988
有形固定資産の取得による支出	2,056
有形固定資産の売却による収入	108
無形固定資産の取得による支出	1,254
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	3,292
その他	192
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,274
財務活動によるキャッシュ・フロー	
自己株式の取得による支出	1
配当金の支払額	10,225
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,227
現金及び現金同等物に係る換算差額	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	28,428
現金及び現金同等物の期首残高	929,545
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 957,973

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 11社

会社名

株式会社京都銀行
烏丸商事株式会社
京銀リース株式会社
京都クレジットサービス株式会社
京銀カードサービス株式会社
株式会社京都総研コンサルティング
京銀証券株式会社
京都キャピタルパートナーズ株式会社
きょうと事業再生債権回収株式会社
積水リース株式会社
京都信用保証サービス株式会社

(連結の範囲の変更)

きょうと事業再生債権回収株式会社は、新規設立により、また、積水リース株式会社は、株式取得により、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社 7社

会社名

京銀輝く未来応援ファンド投資事業有限責任組合
京銀輝く未来応援ファンド2号投資事業有限責任組合
京銀NextStage2021ファンド投資事業有限責任組合
京銀輝く未来応援ファンド3号 for SDGs 投資事業有限責任組合
京銀FOF1号投資事業有限責任組合
京銀NextStage2024ファンド投資事業有限責任組合
KCAPベンチャー1号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称

会社名

有限会社マドネスジャパン
株式会社シカタ
株式会社渡辺義一製作所

投資事業等を行う非連結子会社が、投資育成目的のため出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 1社

会社名

スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 7社

会社名

京銀輝く未来応援ファンド投資事業有限責任組合
京銀輝く未来応援ファンド2号投資事業有限責任組合
京銀NextStage2021ファンド投資事業有限責任組合
京銀輝く未来応援ファンド3号 for SDGs 投資事業有限責任組合
京銀FOF1号投資事業有限責任組合
京銀NextStage2024ファンド投資事業有限責任組合
KCAPベンチャー1号投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社 2社

会社名

京銀まちづくりファンド有限責任事業組合
地域づくり京ファンド有限責任事業組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(5) 他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

会社名

夢酒蔵株式会社
株式会社サンエープロテントホールディングス

投資事業等を行う非連結子会社が、投資育成目的のため出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 11社

4 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 8年～50年

その他 3年～20年

当社並びにその他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者(以下、「要注意先」という。)のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者(以下、「要管理先」という。)に対する債権及び、要管理先以外の要注意先のうち財務内容等に特に懸念のある債務者に対する債権については今後3年間、これら以外の要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者(以下、「正常先」という。)に対する債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。なお、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の長期的な視点も踏まえた過去の平均値に、将来見込み等を勘案して損失率を求め、算定しております。また、上記の要注意先及び要管理先に区分される債務者のうち、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく残る特定の債務者に対する債権については、破綻懸念先に対して見積られた非保全額に対する予想損失率に基づいて貸倒引当金を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払い等に備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(8) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商品取引法第46条の5第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、ヘッジ対象とヘッジ手段を紐付けする方法のほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(12) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

なお、中間連結財務諸表に与える影響はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
株式	130百万円	133百万円
出資金	6,403百万円	10,250百万円

2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
	29,404百万円	36,325百万円

3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	9,756百万円	11,456百万円
危険債権額	81,780百万円	79,866百万円
三月以上延滞債権額	9百万円	16百万円
貸出条件緩和債権額	6,066百万円	8,644百万円
合計額	97,612百万円	99,983百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 4 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
13,371百万円	10,066百万円

- 5 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	704,368百万円	901,074百万円
担保資産に対応する債務		
預金	13,173百万円	40,821百万円
債券貸借取引受入担保金	500,070百万円	466,702百万円
借入金	193,500百万円	424,000百万円

上記のほか、日本銀行当座貸越契約、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
有価証券	275,317百万円	257,826百万円
貸出金	98,400百万円	97,600百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
金融商品等差入担保金	56,061百万円	5,888百万円
保証金	1,500百万円	1,584百万円

- 6 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
融資未実行残高	1,749,999百万円	1,808,399百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,639,126百万円	1,692,644百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 7 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、銀行業を営む連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

2002年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)に基づいて、奥行価格補正、時点修正等の合理的な調整を行って算出。

- 8 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
減価償却累計額	81,303百万円	80,559百万円

- 9 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
	65,907百万円	63,760百万円

- 10 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
金銭信託	3,990百万円	3,982百万円

(中間連結損益計算書関係)

- 1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
株式等売却益	2,808百万円
貸倒引当金戻入益	899百万円

- 2 営業経費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
給料・手当	12,493百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	303,362	-	2,000	301,362	(注)1
自己株式					
普通株式	11,199	0	2,038	9,161	(注)2、3

(注)1 発行済株式数の減少2,000千株は、自己株式の消却によるものであります。

2 自己株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

3 自己株式数の減少2,038千株は、自己株式の消却2,000千株、ストック・オプションの権利行使13千株及び譲渡制限付株式報酬としての割当24千株、また、単元未満株式の買増請求0千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間 増加	当中間連結会計期間 減少		
当社	ストック・ オプション としての 新株予約権					193	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月14日 取締役会	普通株式	10,225	(注) 35.00	2024年3月31日	2024年6月4日

(注)1株当たり配当額のうち15円は、当社設立記念配当であります。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月14日 取締役会	普通株式	8,766	利益剰余金	30.00	2024年9月30日	2024年12月2日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金預け金勘定	991,452百万円
預け金(日銀預け金を除く)	33,479百万円
現金及び現金同等物	957,973百万円

(リース取引関係)

借手側

1 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
1年内	149	149
1年超	1,152	1,068
合計	1,301	1,217

貸手側

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
リース料債権部分	14,675	36,341
見積残存価額部分	-	1,909
受取利息相当額	1,384	2,575
合計	13,290	35,675

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結決算日(連結決算日)後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	116	109	202	19	17	18
リース投資資産に係る リース料債権部分	4,319	3,480	2,698	1,972	1,266	938

	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	122	255	30	27	19	21
リース投資資産に係る リース料債権部分	11,618	9,241	6,879	4,497	2,608	1,495

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
1年内	194	658
1年超	4,067	4,322
合計	4,262	4,981

(金融商品関係)

1 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）の重要性が乏しい科目については、注記を省略しております。また、現金預け金、コールローン及び買入手形並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照）。

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)有価証券			
満期保有目的の債券	5,095	5,012	82
その他有価証券	3,293,635	3,293,635	-
(2)貸出金	6,717,532		
貸倒引当金（*1）	33,816		
	6,683,716	6,662,444	21,271
資産計	9,982,447	9,961,092	21,354
(1)預金	8,821,977	8,822,028	50
(2)譲渡性預金	543,348	543,347	0
(3)借入金	193,750	193,023	726
負債計	9,559,076	9,558,399	676
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	495	495	-
ヘッジ会計が適用されているもの（*3）	4,766	4,766	-
デリバティブ取引計	4,271	4,271	-

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（*3） ヘッジ対象である有価証券等のヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年3月17日）を適用しております。

当中間連結会計期間（2024年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1)有価証券			
満期保有目的の債券	5,088	4,983	105
その他有価証券	3,182,288	3,182,288	-
(2)貸出金	7,031,052		
貸倒引当金（*1）	32,334		
	6,998,718	6,967,992	30,726
資産計	10,186,095	10,155,264	30,831
(1)預金	8,560,970	8,560,558	411
(2)譲渡性預金	849,320	849,299	21
(3)借入金	425,370	424,598	771
負債計	9,835,660	9,834,456	1,204
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	21	21	-
ヘッジ会計が適用されているもの	171	171	-
デリバティブ取引計	192	192	-

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注1） 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	前連結会計年度 （2024年3月31日）	当中間連結会計期間 （2024年9月30日）
市場価格のない株式等（*1）（*2）	3,248	3,247
組合出資金（*3）	34,589	38,467

（*1） 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（*2） 前連結会計年度において、非上場株式について46百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式の減損処理はありません。

（*3） 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

2 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
株式	1,119,019	12,462	-	1,131,482
国債	464,738	-	-	464,738
地方債	-	701,314	-	701,314
社債	-	584,403	65,381	649,784
その他	3,297	343,018	-	346,316
資産計	1,587,055	1,641,198	65,381	3,293,635
デリバティブ取引				
金利関連	-	720	-	720
通貨関連	-	4,991	-	4,991
デリバティブ取引計	-	4,271	-	4,271

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
株式	1,030,719	9,774	-	1,040,493
国債	478,592	-	-	478,592
地方債	-	667,099	-	667,099
社債	-	579,211	63,152	642,363
その他	143	353,594	-	353,738
資産計	1,509,455	1,609,681	63,152	3,182,288
デリバティブ取引				
金利関連	-	541	-	541
通貨関連	-	341	-	341
債券関連	-	6	-	6
デリバティブ取引計	-	192	-	192

(2) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	-	-	-	-
地方債	-	4,511	-	4,511
社債	-	500	-	500
その他	-	-	-	-
貸出金	-	-	6,662,444	6,662,444
資産計	-	5,012	6,662,444	6,667,457
預金	-	8,822,028	-	8,822,028
譲渡性預金	-	543,347	-	543,347
借入金	-	193,023	-	193,023
負債計	-	9,558,399	-	9,558,399

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	-	-	-	-
地方債	-	4,482	-	4,482
社債	-	500	-	500
その他	-	-	-	-
貸出金	-	-	6,967,992	6,967,992
資産計	-	4,983	6,967,992	6,972,975
預金	-	8,560,558	-	8,560,558
譲渡性預金	-	849,299	-	849,299
借入金	-	424,598	-	424,598
負債計	-	9,834,456	-	9,834,456

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債、住宅ローン担保証券がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、市場金利、期限前返済率、信用スプレッド等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

投資信託については、取引価格または証券会社等から入手する基準価格等を時価として利用しており、取引活発度に応じて時価レベルを分類しております。

私募債については、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しており、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸付金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。固定金利のうち約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

また、貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

これらについては、レベル3の時価に分類しております。

負 債

預金及び譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

これらについては、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

これらについては、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値法やオプション価格計算モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。

観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類し、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

取引所取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用していることを確認できないものをレベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
有価証券 その他有価証券 社債 私募債	割引現在価値法	割引率	0.3% ~ 4.5%

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
有価証券 その他有価証券 社債 私募債	割引現在価値法	割引率	0.5% ~ 4.6%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(*1)
		損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)					
有価証券 その他有価証券 社債	59,373	8	150	6,149	-	-	65,381	-

(*1) 連結損益計算書に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当中間連結会計期間（2024年9月30日）

（単位：百万円）

	期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、 売却、 発行及 び決済 の純額	レベル3 の時価へ の振替	レベル3 の時価か らの振替	期末 残高	当期の損益に計 上した額のうち 中間連結貸借対 照表日において 保有する金融資 産及び金融負債 の評価損益 （*1）
		損益に 計上 （*1）	その他 の包括 利益に 計上 （*2）					
有価証券 その他有価証券 社債	65,381	6	88	2,147	-	-	63,152	-

（*1） 中間連結損益計算書に含まれております。

（*2） 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれておりま
す。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループは、時価の算定に関する方針、手続及び時価評価モデルを定めております。算定された時価は、ミドル部門において、時価の算定に用いられた評価技法、インプットの妥当性並びに、時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

割引率

割引率は、市場金利に調整を加えた利率であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性を負担する対価から構成されます。一般に、割引率の著しい上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

(有価証券関係)

「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	500	500	0
	その他	-	-	-
	小計	500	500	0
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	4,594	4,511	83
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	4,594	4,511	83
合計		5,095	5,012	82

当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結 貸借対照表計上 額を超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	499	500	0
	その他	-	-	-
	小計	499	500	0
時価が中間連結 貸借対照表計上 額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	4,588	4,482	105
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	4,588	4,482	105
合計		5,088	4,983	105

2 その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,128,746	155,836	972,910
	債券	168,561	168,060	500
	国債	70,162	69,944	217
	地方債	67,097	66,904	193
	社債	31,302	31,211	90
	その他	146,179	138,307	7,871
	外国債券	39,329	39,097	232
	その他	106,850	99,210	7,639
	小計	1,443,488	462,204	981,283
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,735	2,989	254
	債券	1,647,275	1,694,016	46,741
	国債	394,576	417,031	22,455
	地方債	634,216	647,968	13,752
	社債	618,482	629,016	10,534
	その他	200,136	207,039	6,903
	外国債券	86,762	87,493	730
	その他	113,373	119,546	6,172
	小計	1,850,147	1,904,046	53,898
合計	3,293,635	2,366,251	927,384	

当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,035,195	153,954	881,241
	債券	126,637	126,447	190
	国債	58,077	57,994	82
	地方債	43,162	43,109	52
	社債	25,397	25,342	55
	その他	226,826	219,758	7,068
	外国債券	94,225	93,631	594
	その他	132,601	126,126	6,474
	小計	1,388,660	500,159	888,500
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5,298	5,944	646
	債券	1,661,418	1,716,020	54,602
	国債	420,515	446,602	26,087
	地方債	623,937	639,558	15,620
	社債	616,966	629,860	12,893
	その他	126,911	135,135	8,224
	外国債券	18,821	19,055	234
	その他	108,089	116,080	7,990
	小計	1,793,628	1,857,101	63,473
合計	3,182,288	2,357,261	825,027	

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、該当ありません。

当中間連結会計期間における減損処理額は、0百万円(すべて社債)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移している場合等

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	927,384
その他有価証券	927,384
その他の金銭の信託	-
()繰延税金負債	281,966
()その他	388
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	645,029
()非支配株主持分相当額	-
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	645,029

当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	825,027
その他有価証券	825,027
その他の金銭の信託	-
()繰延税金負債	250,664
()その他	388
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	573,974
()非支配株主持分相当額	-
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	573,974

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2024年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	27,142	26,583	185	185
	受取変動・支払固定	27,142	26,583	39	39
合計				146	146

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間（2024年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	26,076	23,906	83	83
	受取変動・支払固定	26,076	23,906	40	40
合計				123	123

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2024年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約				
	売建	53,131	1,280	1,818	1,818
	買建	79,720	974	2,167	2,167
	通貨オプション				
	売建	87,842	45,324	1,319	1,201
買建	87,842	45,324	1,319	630	
合計				348	919

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間（2024年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	918	918	52	52
	為替予約				
	売建	46,707	847	704	704
	買建	46,848	814	852	852
	通貨オプション				
	売建	164,613	116,222	4,918	2,765
買建	164,613	116,222	4,918	3,377	
合計				95	516

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引
該当ありません。

(4) 債券関連取引
前連結会計年度（2024年3月31日現在）
該当ありません。

当中間連結会計期間（2024年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	債券店頭オプション				
	売建	18,000	-	6	5
	買建	-	-	-	-
	合計			6	5

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引
該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
該当ありません。

(7) その他

前連結会計年度（2024年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ				
	売建	21,510	-	198	-
	買建	21,510	-	198	-
	天候デリバティブ				
	売建	1,830	-	21	-
	買建	1,830	-	21	-
	合計			-	-

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間（2024年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ				
	売建	21,640	-	171	-
	買建	21,640	-	171	-
	天候デリバティブ				
	売建	1,830	-	28	-
	買建	1,830	-	28	-
	合計			-	-

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2024年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金等の 有利息の金融資産	36,245	30,267	573
合計					573

（注）ヘッジ対象とヘッジ手段を紐付けする方法のほか、業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間（2024年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金等の 有利息の金融資産	32,545	32,223	417
合計					417

（注）ヘッジ対象とヘッジ手段を紐付けする方法のほか、業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2024年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券等	71,036	27,247	5,340
合計					5,340

（注）主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間（2024年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券等	111,560	61,076	246
合計					246

（注）主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(企業結合等関係)

(株式取得による会社の買収)

当社は2024年2月29日付で締結した株式譲渡契約に基づき、2024年6月3日付で積水リース株式会社の株式を取得し、同社を子会社化いたしました。

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称 積水リース株式会社

事業内容 総合リース業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、「地域の成長を牽引し、ともに未来を創造する総合ソリューション企業」の実現に向け、ソリューション機能の拡充に取り組んでおります。

積水リース株式会社は、積水化学工業グループを主要顧客としてリース事業を安定的に行っているリース会社であり、本株式取得は、当社グループにおけるリース事業の拡大につながるるとともに、当社の子会社である京銀リース株式会社と積水リース株式会社の保有するノウハウや取引基盤等を相互に活かすことで、ソリューション機能の充実に図り、お客さまの経営課題の解決、当社グループの更なる企業価値向上に努めてまいります。

(3) 企業結合日

2024年6月3日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

90.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価として株式を取得することによるものです。

2 中間連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2024年6月30日をみなし取得日としているため、2024年7月1日から2024年9月30日までの業績が含まれております。

3 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	3,293百万円
-------	----	----------

取得原価		3,293百万円
------	--	----------

4 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等	118百万円
-----------	--------

5 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

3,067百万円

なお、上記金額は、企業結合日における識別可能資産及び負債の特定及び時価の見積りが未了であり、取得原価の配分が完了していないため、暫定的な金額であります。

(2) 発生原因

取得原価が企業結合時の時価純資産を上回ったことによるものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

効果の及ぶ期間にわたり定額法で償却します。なお、償却期間については取得原価の配分結果を踏まえて決定いたします。

6 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の額

資産の部合計	50,330百万円
うちリース債権及びリース投資資産	20,849百万円

(2) 負債の額

負債の部合計	50,085百万円
うち借入金	48,260百万円

なお、上記金額は、企業結合日における識別可能資産及び負債の特定及び時価の見積りが未了であり、取得原価の配分が完了していないため、暫定的な金額であります。

7 企業結合が当中間連結会計期間開始の日に完了したと仮定した場合の当中間連結会計期間の中間連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

影響は軽微であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの報告セグメントは、銀行業のみであります。報告セグメントに含まれていない事業セグメントについては、重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

【関連情報】

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	31,557	26,337	24,867	82,762

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループの報告セグメントは銀行業のみであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループの報告セグメントは銀行業のみであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
1株当たり純資産額	3,904円91銭	3,699円80銭

2 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	円	72.72
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	21,247
普通株主に帰属しない金額	百万円	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	21,247
普通株式の期中平均株式数	千株	292,179
(2) 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	72.67
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	-
普通株式増加数	千株	184
うち新株予約権	千株	184
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		-

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2024年11月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1 自己株式取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 普通株式
- (2) 取得する株式の総数 5,000,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.71%)
- (3) 株式の取得価額の総額 100億円(上限)
- (4) 取得期間 2024年11月15日～2025年6月30日
- (5) 取得方法 東京証券取引所による市場買付け
取引一任契約に基づく立会取引市場における買付け
自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

2 理由

当社の株主還元方針に基づく株主還元強化ならびに資本効率の向上を通じ企業価値の向上を図るため行うものであります。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,296	12,266
その他	3	42
流動資産合計	16,299	12,308
固定資産		
有形固定資産		
建物	0	0
器具及び備品	0	0
有形固定資産合計	0	0
無形固定資産		
ソフトウェア	13	12
無形固定資産合計	13	12
投資その他の資産		
関係会社株式	463,449	467,333
繰延税金資産	26	31
投資その他の資産合計	463,476	467,365
固定資産合計	463,491	467,378
資産合計	479,790	479,687
負債の部		
流動負債		
未払費用	71	82
未払法人税等	18	38
未払消費税等	49	8
預り金	5	6
その他	0	18
流動負債合計	145	154
負債合計	145	154
純資産の部		
株主資本		
資本金	40,000	40,000
資本剰余金		
資本準備金	10,000	10,000
その他資本剰余金	443,031	438,630
資本剰余金合計	453,031	448,630
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	11,059	10,877
利益剰余金合計	11,059	10,877
自己株式	24,654	20,168
株主資本合計	479,436	479,339
新株予約権	208	193
純資産合計	479,644	479,533
負債純資産合計	479,790	479,687

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

当中間会計期間
(自 2024年4月1日
至 2024年9月30日)

営業収益	
関係会社受取配当金	10,000
関係会社受入手数料	685
営業収益合計	10,685
営業費用	
販売費及び一般管理費	1 606
営業費用合計	606
営業利益	10,079
営業外収益	
雑収入	3
営業外収益合計	3
経常利益	10,082
税引前中間純利益	10,082
法人税、住民税及び事業税	43
法人税等調整額	5
法人税等合計	38
中間純利益	10,043

(3)【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	40,000	10,000	443,031	453,031	11,059	11,059	24,654	479,436	208	479,644
当中間期変動額										
剰余金の配当					10,225	10,225		10,225		10,225
中間純利益					10,043	10,043		10,043		10,043
自己株式の取得							1	1		1
自己株式の処分			1	1			84	86		86
自己株式の消却			4,402	4,402			4,402	-		-
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）									14	14
当中間期変動額合計	-	-	4,401	4,401	181	181	4,486	96	14	111
当中間期末残高	40,000	10,000	438,630	448,630	10,877	10,877	20,168	479,339	193	479,533

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法により行っております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法(ただし、建物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	18年
器具及び備品	10年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額は次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
有形固定資産	0百万円
無形固定資産	1百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
子会社株式	463,449	467,333
関連会社株式	-	-
合計	463,449	467,333

(企業結合等関係)

中間連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

中間連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

4 【その他】

中間配当

2024年11月14日開催の取締役会において、第2期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	8,766百万円
1株当たりの中間配当金	30円

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年11月27日

株式会社京都フィナンシャルグループ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
京 都 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 口 圭 介

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下 井 田 晶 代

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京都フィナンシャルグループの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社京都フィナンシャルグループ及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監

査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年11月27日

株式会社京都フィナンシャルグループ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
京 都 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 口 圭 介

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下 井 田 晶 代

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京都フィナンシャルグループの2024年4月1日から2025年3月31日までの第2期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社京都フィナンシャルグループの2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク

評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。